

成田市文化財審議委員会会議録（平成 30 年度 第 2 回）

1-1 開催日時 平成 31 年 3 月 4 日（月） 午後 2 時～午後 4 時

1-2 開催場所 成田市花崎町 760 番地
成田市役所 5 階 501 会議室

2 出席者

（委員） 小倉委員長、木村副委員長、濱島、飯嶋、宮下、吉岡、永嶋、岸田、高木、白井
各委員

（事務局） 関川教育長、神山参事、神崎生涯学習課課長
寺里、菊地、寺内、井出

（傍聴者） なし

3 委員長、教育長挨拶

4 報告

4-1 埋蔵文化財の照会状況について（平成 30 年 4 月～平成 31 年 2 月）

・概要

民間事業に伴い照会された件数 136 件の内、48 件が埋蔵文化財包蔵地に含まれる。

市内遺跡として扱ったものは 8 件。

土木課の事業に伴い行われた調査は 1 件。

千葉県教育振興財団が圏央道建設に伴い行った調査 11 件。

印旛郡市文化財センターによって行われた調査 4 件。

高木委員

印旛郡市文化財センターにより行われた調査の中で宗吾二丁目遺跡は多くの古墳が見受けられ、馬型埴輪も出土している。できれば保存していただきたい。

事務局

取り扱いについては事業者、印旛郡市文化財センターと今後協議を行っていく。

4-2 「三里塚小学校赤レンガ門」について

・概要

昨年 6 月に大阪府で発生した地震を機に全国でブロック塀の点検が実施された。三里塚小学校の赤レンガ門柱はこの検査において、地震が発生した際、崩壊の危険性がある

るとされた。そのため、補強工事を 31 年度の 7 月～8 月にかけて行う予定である。補強工事により内部構造は大きく変わる事となるが、外観に関してはほぼ変わらない。

教育長

門柱については取り壊しや移設といった意見も出たが、地元の方々のご理解もあり現在の位置に残すことになった。

濱島委員

現在も児童はこの門を使用しているのか。

事務局

していない。近くにある通用口を使用している。

濱島委員

工事終了後は校門として使用するのか。

事務局

使用する。

小倉委員長

この門は指定文化財にするのか。

事務局

本日は報告のみであり、指定については今後検討する。

濱島委員

補強の際は一度解体するのか。

事務局

解体する。

濱島委員

他の補強方法はないのか。一度解体してしまうと使えなくなるレンガが出てくる。

事務局

外観はもとに近い状態にしてもらうため、足りない場合は業者保管の類似レンガを使用してもらう予定になっている。

小倉委員長

どこのレンガを使用しているのか。下総地区で作られたものか。

事務局

可能性はあるが、不明である。

高木委員

指定の時に意見が分かれなような補強をしていただきたい。

4-3 新指定文化財の候補について

・概要

新指定文化財の候補として

- ① 大須賀家文書(6点)
- ② 富澤庸祐寄贈アルバム
- ③ 鈴木三重吉資料(寄贈資料一括)
- ④ 稻荷山遺跡出土七星剣
- ⑤ 安西レンガ使用の煙突(吉岡家)
- ⑥ 青柳高鞆の版木
- ⑦ 上福田岩屋古墳

の七つが挙げられた。

木村副委員長

大須賀家文書の所在について調査を行ったが、現在誰が所有しているかは不明である。
また、指定する際は一点一点ではなく、一括で指定していただきたい。

飯嶋委員

助崎城はいかがか。資料・史料もよいが史跡としても検討していただきたい。

事務局

検討していく。

永嶋委員

七星剣は現在どのような状況になっているのか。

事務局

象嵌は見ることはできるが、もろくなっている。防湿庫においてあり、指定されたとしても展示できるかは不明である。

永嶋委員

もともと、七星剣の修復のことで審議委員になった。今後の動きがあった場合教えてほしい。

事務局

了解した。

吉岡委員、濱島委員

今後、写真も大事な文化財となってくるが、成田市指定文化財指定基準のどこに当たるかが不明である。実状とそぐわない部分もあるため基準を見直してみてもどうか。

事務局

各委員からご意見をいただいた。今後の検討課題としたい。

4-4-1 指定文化財の管理状況について

・概要

昨今、指定文化財の管理状況が問題となり、ニュースになる自治体が見受けられる。成田市においても今一度指定文化財の管理状況を調査した。その結果、指定番号が不明のもの、抜け落ちているもの、指定名称に誤りがあるものなどが見受けられた。今後、訂正作業を行っていく。

小倉委員長

取香三番は側高神社で、伊能歌舞伎は大須賀神社において現在、各奉納公演は行われておらず、指定解除を検討してもよいのでは。

岸田委員

指定等文化財管理事業補助金は誰に対して支払われているのか。

事務局

所有者に対してではなく、管理者に対して支払っている。

4-4-2 登録有形文化財(川豊)の推薦について

・概要

30年度、川豊本店より登録有形文化財にしたいとの連絡を受けた。現在、登録に向け準備をしている。先日(2月27日)、登録有形文化財の調査員とともに川豊本店を視察した。

次回の審議委員会の開催は7月を予定している旨を伝え、審議委員会を終了した。